

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成28年8月18日(2016.8.18)

【公表番号】特表2015-532750(P2015-532750A)

【公表日】平成27年11月12日(2015.11.12)

【年通号数】公開・登録公報2015-070

【出願番号】特願2015-528560(P2015-528560)

【国際特許分類】

G 06 Q 50/10 (2012.01)

G 06 F 13/00 (2006.01)

G 06 F 21/62 (2013.01)

【F I】

G 06 Q 50/10

G 06 F 13/00 5 6 0 A

G 06 F 21/62 3 4 5

【手続補正書】

【提出日】平成28年6月29日(2016.6.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータ実装された方法であって、

デジタルメディアの1以上のアイテムの指定をユーザから受け取る工程と、

デジタルメディアの前記1以上のアイテムに関するコミュニケーションを前記ユーザから受け取る工程と、

前記コミュニケーションおよびデジタルメディアの1以上のアイテムに関する、ユーザによって選択されたプライバシレベルを前記ユーザから受け取る工程と、

前記指定に基づいて、デジタルメディアの前記1以上のアイテムを前記コミュニケーションに関連付ける工程と、

ユーザによって選択された前記プライバシレベルと、ソーシャルネットワーキングシステムによって維持されているソーシャルグラフの情報とに部分的に基づくプライバシ設定の指定に基づいて、前記ソーシャルネットワーキングシステムにおける、前記コミュニケーションと、デジタルメディアの前記1以上のアイテムとに対するプライバシレベルを設定する工程と

を含む、方法。

【請求項2】

前記プライバシレベルは、前記ソーシャルネットワーキングシステムにおける前記ユーザのみに、前記コミュニケーションと、デジタルメディアの前記1以上のアイテムとへのアクセスを許可する、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記プライバシレベルは、前記ソーシャルネットワーキングシステムにおける前記ユーザおよび前記ユーザの友達に、前記コミュニケーションと、デジタルメディアの前記1以上のアイテムとへのアクセスを許可する、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記コミュニケーションまたはデジタルメディアの前記1以上のアイテムに関するタグ

データを受け取る工程をさらに含み、前記タグデータは、前記ソーシャルネットワーキングシステムにおける1以上の人を識別する、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記タグデータにより識別された前記1以上の人に基づいて、前記コミュニケーションと、デジタルメディアの前記1以上のアイテムとに対する前記プライバシーレベルを調整する、プライバシーレベル調整工程をさらに含む、請求項4に記載の方法。

【請求項6】

前記プライバシーレベル調整工程は、前記タグデータにより識別された前記1以上の人と、前記コミュニケーションと、デジタルメディアの前記1以上のアイテムとへのアクセスをさらに許可する工程を含む、請求項5に記載の方法。

【請求項7】

前記プライバシーレベル調整工程は、前記タグデータにより識別された前記1以上の人と、前記コミュニケーションと、デジタルメディアの前記1以上のアイテムとへのアクセスをさらに許可する工程を含む、請求項6に記載の方法。

【請求項8】

前記プライバシーレベル調整工程は、前記ソーシャルネットワーキングシステムにおける1以上の人を識別する前記タグデータが取り除かれたとき、前記コミュニケーションと、デジタルメディアの前記1以上のアイテムとへのアクセスを制限する工程を含む、請求項5に記載の方法。

【請求項9】

前記デジタルメディアは、デジタル画像を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項10】

前記コミュニケーションは、テキストコンテンツを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項11】

非一時的コンピュータ可読記憶媒体であって、

デジタルメディアの1以上のアイテムの指定をユーザから受け取る工程と、

デジタルメディアの前記1以上のアイテムに関するコミュニケーションを前記ユーザから受け取る工程と、

前記コミュニケーションおよびデジタルメディアの1以上のアイテムに関する、ユーザによって選択されたプライバシーレベルを前記ユーザから受け取る工程と、

前記指定に基づいて、デジタルメディアの前記1以上のアイテムを前記コミュニケーションに関連付ける工程と、

ユーザによって選択された前記プライバシーレベルと、ソーシャルネットワーキングシステムによって維持されているソーシャルグラフの情報とに部分的に基づくプライバシ設定に基づいて、前記ソーシャルネットワーキングシステムにおける、前記コミュニケーションと、デジタルメディアの前記1以上のアイテムとに対するプライバシーレベルを設定する工程と、

のためのコンピュータプログラムコードを含む、媒体。

【請求項12】

前記プライバシーレベルは、前記ソーシャルネットワーキングシステムにおける前記ユーザのみに、前記コミュニケーションと、デジタルメディアの前記1以上のアイテムとへのアクセスを許可する、請求項11に記載の媒体。

【請求項13】

前記プライバシーレベルは、前記ソーシャルネットワーキングシステムにおける前記ユーザおよび前記ユーザの友達に、前記コミュニケーションと、デジタルメディアの前記1以上のアイテムとへのアクセスを許可する、請求項11に記載の媒体。

【請求項14】

前記コミュニケーションまたはデジタルメディアの前記1以上のアイテムに関するタグデータを受け取る工程をさらに含み、前記タグデータは、前記ソーシャルネットワーキングシステムにおける1以上の人を識別する、請求項11に記載の媒体。

**【請求項 15】**

前記タグデータにより識別された前記1以上の人に基づいて、前記コミュニケーションと、デジタルメディアの前記1以上のアイテムとに対する前記プライバシレベルを調整する、プライバシレベル調整工程をさらに含む、請求項14に記載の媒体。

**【請求項 16】**

前記プライバシレベル調整工程は、前記タグデータにより識別された前記1以上の人による、前記コミュニケーションと、デジタルメディアの前記1以上のアイテムとへのアクセスをさらに許可する工程を含む、請求項15に記載の媒体。

**【請求項 17】**

前記プライバシレベル調整工程は、前記タグデータにより識別された前記1以上の人の方達に、前記コミュニケーションと、デジタルメディアの前記1以上のアイテムとへのアクセスをさらに許可する工程を含む、請求項16に記載の媒体。

**【請求項 18】**

前記プライバシレベル調整工程は、前記ソーシャルネットワーキングシステムにおける1以上の人を識別する前記タグデータが取り除かれたとき、前記コミュニケーションと、デジタルメディアの前記1以上のアイテムとへのアクセスを制限する工程を含む、請求項15に記載の媒体。

**【請求項 19】**

前記デジタルメディアは、デジタル画像を含む、請求項11に記載の媒体。

**【請求項 20】**

1以上のプロセッサと、前記プロセッサに結合され、前記プロセッサによって実行可能な命令を含む非一時的メモリとを備えたシステムであって、前記プロセッサは、前記命令が実行されるとき、

デジタルメディアの1以上のアイテムの指定をユーザから受け取る工程と、

デジタルメディアの前記1以上のアイテムに関するコミュニケーションを前記ユーザから受け取る工程と、

前記コミュニケーションおよびデジタルメディアの1以上のアイテムに関する、ユーザによって選択されたプライバシレベルを前記ユーザから受け取る工程と、

前記指定に基づいて、デジタルメディアの前記1以上のアイテムを前記コミュニケーションに関連付ける工程と、

ユーザによって選択された前記プライバシレベルと、ソーシャルネットワーキングシステムによって維持されているソーシャルグラフの情報とに部分的に基づくプライバシ設定に基づいて、前記ソーシャルネットワーキングシステムにおける、前記コミュニケーションと、デジタルメディアの前記1以上のアイテムとに対するプライバシレベルを設定する工程と、が行われるように構成される、システム。